

「市立旭川病院使用料及び手数料条例の改定案」に対する意見等とそれに対する当院の考え

※御意見につきましては、読みやすくするため一部要約・修正を行っています。

※本施策と無関係な御意見については、回答・公表・計上の対象とはしておりません。

No.	寄せられた御意見	意見に対する当院の考え方
1	駐車料金の値上げは理解出来るが、診療来院（同乗を含む）の8時間無料の理由を示してほしい。また、9時間無料を提案する。	改正案で、外来患者に係る駐車料金を8時間無料としているのは、通常の診療に加え、検査、処置、点滴、化学療法、人工透析など長時間にわたる診療を受ける患者についても、駐車料金の負担が生じないよう当院における外来患者の受診実態を踏まえ設定したものです。 無料時間に制限を設けたのは、外来患者を無料とする考え方に変わりはないものの、例えば受診後に当院の駐車場に駐車したまま他の用事のために長時間駐車するといったケースには、費用の負担をしていただくべきとの考えによるものです。 なお、複数科の受診や検査など、診療の都合により8時間を超えた場合については、その超えた時間分をさらに無料とすることとしています。 今後も外来患者の受診状況や他院の料金設定などを注視し、いただきました御意見は、将来見直しを行う際の参考とさせていただきます。